

社会福祉法人 弘颯会 行動計画

当法人は、「男女職員の仕事と生活の調和を応援する事」を経営理念の一つとし、全職員が安心して仕事に取り組める環境を構築する事により、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにする為、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2. 計画内容

目標

(1) 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

1、男性の子育て目的の休暇の取得促進に努める。

〈対策〉 令和2年4月～ 時間外勤務の縮減・法を上回る子の看護休暇又は介護休暇の整備・妻出産時の特別休暇の取得

2、子供を育てる労働者が利用できる措置の実施

〈対策〉 令和2年4月～

- ・ 3歳以上の子を養育する労働者に対する所定外労働の制限
- ・ 3歳以上の子を養育する労働者に対する短時間勤務制度の導入
- ・ 始業・就業時刻の繰上げ又は繰下げの制度の導入

(2) 既にある年次有給休暇の取得促進を実施する。

〈対策〉 令和2年4月～ 全職員に有給休暇促進の周知を行う。

令和2年4月～ 有給休暇の取りやすい環境作りを行う。

子供の学校行事等の参加を奨励し有給休暇取得の促進を図る。

(3) 次世代育成支援対策として、継続して地域の小中学生を対象とした職場見学、職場体験の受入の拡充を図る。

※当法人では現在中学生の職場体験を一部要請により行っているが、計画として地域の多くの小中学生に職場見学、職場体験を行ってもらい福祉及び介護の仕事を理解してもらおう。

〈対策〉 令和2年4月～ 受入れ体制の拡充を図り、受入れ等の実施を行う。